

第1回府中市行財政改革推進プラン検討協議会の開催結果

- 1 日 時 平成29年5月15日（月）午前9時25分～午前10時35分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第3会議室
- 3 出席委員 4名（五十音順）
上野和憲委員、木村俊介委員、澤田浩宜委員、曾我好男委員
- 4 出席職員 高野市長、田中財政担当参事、石堂財政課長兼行財政改革担当主幹、
武澤財政課主査兼行財政改革担当主査、長谷川財政課主任
- 5 傍聴者 なし
- 6 内 容 (1) 委嘱状交付
(2) 市長挨拶
(3) 委員自己紹介
(4) 正副会長選出
(5) 諮問
(6) 議題
ア 府中市補助金検討会議の運営方法について
 (ア) 会議の公開について（傍聴希望への対応及び会議録の公開）
 (イ) 今後の開催スケジュールについて
イ 府中市の財政の現状について
ウ 府中市の行財政改革に関するこれまでの取組について
エ その他
- 7 配布資料 資料1 府中市行財政改革推進プラン検討協議会規則
資料2 府中市行財政改革推進プラン検討協議会委員名簿
資料3 府中市行財政改革推進プラン検討協議会の公開について（案）
資料4 府中市行財政改革推進プラン検討協議会の今後の開催予定（案）
資料5 府中市の財政の現状
資料6 府中市の行財政改革に関するこれまでの取組

会 議 録

○事務局 皆様、おはようございます。定刻より少し早いですけれども、皆様お揃いになりましたので、ただ今から第1回府中市行財政改革推進プラン検討協議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいなか、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開催に当たりまして、初めに事務局からのお願いでございますけれども、この会の議事録の作成をスムーズに行うために、会議の開催中の録音をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。それから、本日の第1回会議におきましては、広報用の写真も数枚撮らせていただきたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。皆様の机には、皆様のお名前の入った委嘱状、諮問書の写し、それから席次表が配られております。また、会議次第のほか、資料1としまして「府中市行財政改革推進プラン検討協議会規則」、資料2としまして「府中市行財政改革推進プラン検討協議会委員名簿」、資料3としまして「府中市行財政改革推進プラン検討協議会の公開について（案）」、資料4としまして「府中市行財政改革推進プラン検討協議会の今後の開催予定（案）」、資料5としまして「府中市の財政の現状」、資料6としまして「府中市の行財政改革に関するこれまでの取組」、以上の資料をお配りしております。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、次第に沿って進めてまいります。本来であれば、行財政改革推進プラン検討協議会規則にございますとおり、会長に議事を進行していただくものでございますけれども、会長が決定されるまでの間、事務局で代わりに進行させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立していることをご報告いたします。本日は1名、ご都合で欠席ということで、本来、5名の委員さんで構成されております。よろしく願いいたします。

それでは、初めに、次第の「1 委嘱状交付」でございます。委嘱状につきましては、本来であれば市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、時間の関係もございまして、皆様の机の上に置かせていただきました。これをもちまして、委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご了承願います。よろしく願いします。

続きまして、次第の「2 市長からの挨拶」に移らせていただきます。市長からご挨拶申し上げます。

○高野市長 皆様、おはようございます。市長の高野律雄でございます。この度は、府中市行財政改革推進プラン検討協議会委員へのご就任をご承諾いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は大変お忙しい中をご出席賜り、重ねて御礼を申し上げます。

第1回目の会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

現在、私は2期目の市長の職に就かせていただいておりますが、地域で支え合う仕組みづくりや、にぎわいの創出、健康長寿社会の実現など、市民の皆様とお約束した様々な公約を実現するためには、市民ニーズの把握や職員のスキルアップ、健全財政の維持など、この協議会のテーマであります行財政改革に関する取組を着実に進めることが基本になると考えております。

中でも、複雑な市民ニーズを的確に捉え、市民の信頼を得ながら府中の未来を創造できる人材の育成、劇的に変動する社会経済情勢に機敏に対応できる行財政運営の仕組みづくり、また、少子高齢化の進行や公共施設の老朽化等の長期的な課題にも対処できる安定した財政基盤の維持がとりわけ重要であると認識しております。

府中市では、今年度末までを計画期間とする行財政改革推進プランに基づき、広聴活動の充実や長期的視野に立った公共資産の維持・活用、事務事業への民間活力の導入など、様々な取り組みを実施しているところですが、社会経済情勢や市民ニーズの変化の速度が増している今日において、行財政改革の重要性はますます高まっているものと捉えております。

このことから、限られた財源や人員の中でも時代に即した市民サービスを継続するための処方箋として、新たな行財政改革推進プランを策定することが不可欠と考えておりまして、この協議会を設置したところであります。

委員の皆様には、様々な角度から忌憚のないご意見を、あるいはご提案をいただきますようお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、続きまして次第の「3 委員紹介」でございます。

本日配付しました席次表、それから資料2の「行財政改革推進プラン検討協議会委員名簿」をご覧ください。そちらの3番の熊谷委員におかれましては、本日は都合により欠席となっております。

それでは、恐れ入りますけれども、名簿の順に自己紹介をお願いできればと思います。
よろしくお願いいたします。

(各委員、自己紹介)

○事務局 続きまして、次第の「4 正副会長選出」に移らせていただきます。行財政改革推進プラン検討協議会規則におきましては、委員の互選により定めるということにさせていただいております。皆様、いかがいたしましょうか。

○委員 先ほど委員の皆様方から自己紹介がございましたけれども、この会は新しく設置される会議ということで初対面の方々も多いと思いますので、事務局の方で何かお考えがございましたら、ご提案いただきたいと思います。

○事務局 どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

事務局の案といたしましては、自治体の財政、政策形成等に造詣の深い木村委員に会長を、また、財政や企画調整に関する自治体の実務に精通された曾我委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。それでは、ここで会長・副会長にご就任いただく両委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

初めに、木村会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、今一度、改めましてご挨拶させていただきます。

皆様には、会長へのご承認いただきまして、まことにありがとうございます。私の府中市に持っております印象としましては、従来から非常に財政力に恵まれた団体で、今も財政力指数も1.1を超えるような、数字的には非常にいい状態を示していて、それからまた、将来負担比率という指標でいきましたが、これは今、特にそういう負担を負っていないということで、やはり他の地方団体が、例えば三セクのブーム等に乗っていったときに、不要な損失補償等のリスクを負うようなことはしてこなかった。そういう意味で、かなり健全なところは維持しつつ運営されてきたところが、非常に今、いい財産になって残っているところもあるのかなと、そういう印象もございます。

また、その一方で、府中市でさえも2020年からは人口が減っていくという見通しがされている中で、やはり今から早いうちに打てるべき手を打っておくと、そういう大変大事な時期なのではないかなと思っております。それが非常に具体的な形であられるのが、この行財政改革の方針ということだと思いますので、そういう中で少しでも府中市の将来

へ向けてのお役に立つことができるような、そういう会として成果というのを取りまとめることができるということを、私自身も5人の一員として大変願っております。また、皆様方のご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。それでは、曾我副会長、よろしくお願いいたします。

○委員 副会長にご推薦いただきました、曾我でございます。会長を助け、この会議が円滑に進むように、また、忌憚のない議論ができるような、そんな会にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、木村会長、会長席のほうにご移動をお願いできればと思います。また、曾我副会長につきましては、少人数の会議ということもございまして、席札のみの表示とさせていただきます。

続きまして、次第の「5 諮問」でございます。高野市長から木村会長に、諮問書の伝達をさせていただきます。

(市長から諮問書の朗読・伝達)

○事務局 それでは、大変申しわけございませんけれども、高野市長はこの後、他の公務がございましてここで退席させていただきます。

(高野市長、退席)

○事務局 それでは、ここから先の進行につきましては、木村会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、これから議事を進行したいと思います。

まず、初めに、本日の議題1の「府中市行財政改革推進プラン検討協議会の運営方法について」のうち、「ア 会議の公開」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、会議の公開につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料3「府中市行財政改革推進プラン検討協議会の公開について(案)」をご覧ください。

初めに、「1 会議の公開」でございますが、本市ではこの行財政改革推進プラン検討協議会を含む附属機関等の会議につきましては、府中市情報公開条例により原則公開するものと定めております。

本協議会につきましても、資料に記載の例外規定には該当しないと考えられることから、この原則を遵守することとしたいと思っております。

続きまして、「2 傍聴希望への対応」でございますが、記載のとおり4点ございまして、1点目は、会議の開催に当たりましては広報誌及び市ホームページで会議日程及び傍聴の募集を周知する。2点目は、傍聴人数は会議室の広さを考慮して決定し、前日までの申し込みを原則とする。3点目は、傍聴者は傍聴者名簿に必要事項を記入し、裏面の傍聴についての諸注意を確認した上で、指定された場所で傍聴していただく。4点目は、資料が多量な場合を除き、当日の会議資料は傍聴者にも原則として配付する運用にしたいと考えております。

なお、本日の会議はこの公開の取り扱いが決定していなかったため、開催の告知はいたしませんでしたが、次回からは事前に傍聴の募集も含めて告知したいと存じます。

最後に、「3 会議録の公開」でございますが、会議ごとに要点記録による会議録を作成し、委員の皆様が内容を確認した後に、市役所3階市政情報公開室、中央図書館、白糸台図書館、西府図書館及び市ホームページで一般の閲覧に供する形で公開したいと考えております。

なお、委員の皆様には次の会議の開催前に、会議録の案を送付してご確認いただき、次の会議の冒頭で修正の有無を確認し、確定したいと存じます。

ここで、この会議録の内容につきまして決定していただきたい点が1つございます。会議録の中で、発言者のお名前を明記するか否かにつきましては、各附属機関に運用が委ねられております。議論の過程を明確にするという観点から、委員名を明記するという考えもございまして、活発な議論が抑制されないように「委員」という表記に統一する手法もございまして、ご審議をお願いいたします。なお、ほかの附属機関におきましては、委員名を明記しない会議録の方が多くなっております。

以上でございます。

○会長 それでは、2つ確認させていただきたい点がありまして、まず第1点目が、今の資料の「2 傍聴希望への対応」という点ですけれども、(1)から(4)までの方針というのが事務局から提案として記されています。この傍聴希望への対応につきましては、こちらのような内容で特にご意見ございませんでしょうか。もし何かご意見あれば、いただきたいと思っております。よろしゅうございませうか。

それでは、傍聴希望への対応はこちらの方針で進めさせていただきたいと思っております。

それから、2点目が、今、口頭で説明ありましたが会議録の公開について、その会議記録の中に各委員の発言者の氏名を特定するかどうか、明記するかどうかという点でござい

ます。今、ご説明がありましたように、最近のこちらの市の会議では、比較的明記まではしないというのが多いようですけれども、この点については何かご意見はございますでしょうか。

もしよろしければ、多くの例に従うということで、個人名までは記載しないという取り扱いにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。では、そのような方針で進めさせていただきたいと思えます。

それでは、続きまして議題の(1)イ 今後の開催スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、今後の開催スケジュールにつきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料4「府中市行財政改革推進プラン検討協議会の今後の開催予定(案)」をごらんください。初めに、開催日程でございますが、10月の最終回の会議まで、概ね月1、2回程度の開催とさせていただきたいと考えております。

なお、第2回会議以降の具体的な開催日程や開催時間の調整につきましては、後ほど議題の(4)その他の中で、改めて取り上げさせていただきます。

続きまして、主な審議内容につきまして説明いたします。本日の第1回会議におきましては、会議の運営方法のほか、市の財政の現状及び市の行財政改革に関するこれまでの取組をテーマとしておりますが、次回の第2回会議ではその後の議論の前提ともなります、現行財政改革推進プランと現総合計画の概要及び現行財政改革推進プランの進捗状況を確認していただいた上で、新行財政改革推進プランの策定の考え方及びプランの総論部分となります本編の構成につきまして、ご審議いただきたいと思います。

続いて、第3回会議におきまして、本編の内容のほか、プランの各論部分に当たります個別プラン編の構成を議論していただいた後に、第4回から第6回までの3回に分けて、個別プラン編の内容をご審議いただければと思っております。

その後に、第7回会議におきまして、第6回会議までの審議内容を集約した答申案の内容を精査していただいた上で、最終的には第8回会議におきまして、市長に答申していただく流れを想定しております。

およそ半年間という大変短い期間で、窮屈なスケジュールとなっております、誠に申しわけございませんが、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○会長 それでは、今、この会のスケジュールについて説明してもらいましたけれども、何かこのスケジュールについて、委員の方からご質問やご意見がございますでしょうか。

○委員 1個、「上旬」「中旬」「下旬」と書いてあるのですけれども、これは1日から10日、10日から20日、20日から30日というふうに見ていいですか。

○事務局 詳細な日程は、また後ほどお日にちと時間も含めて調整させていただきたいのですが、ここで概ね意味しているのは、今、委員がおっしゃったような区切りでございます。

○委員 はい、分かりました。

○会長 他に何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、スケジュールについては、基本的にこのような方針で事務局の方でも進めていただきたいと思います。

それでは続いて、本日議題の(2)府中市の財政の現状について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 この協議会の主題でございます、行財政改革推進プランの内容等につきましては次回以降に説明させていただきますが、今後の審議のベースとなる情報といたしまして、初めに本市の財政の現状につきまして紹介いたします。

恐れ入りますが、資料5「府中市の財政の現状」の1ページをお開き願います。上段の1の表に記載のとおり、本市の会計は市税を主な収入とし、教育や福祉、道路整備など市の基礎的な行政サービスを行うための一般会計のほか、6つの特別会計と1つの公営企業会計で構成されており、一般会計の今年度当初予算額は1,046億円でございます。

なお、一般会計当初予算額につきましては、下段の2のグラフのとおり、直近の3年間は前年度比で増加が続いており、今年度は昨年度に続いて過去最高を更新しております。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらが一般会計の歳入の主な内容でございます、上段の3の表の一番上でございます、市税が歳入の47%を占めており、区分別で見ますと、市独自で収入を確保している自主財源が約6割、国や東京都などに依存している依存財源が約4割となっております。

なお、下段の4のグラフを見ますと、今年度の市税は、前年度までの決算額や補正後予算額と比べて減となっておりますが、平成25年度から28年度までは、一部の法人企業の収益増により法人市民税が大きく増加していたものの、今後は税収の伸びが見込めない

と想定しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。上段の5の表は目的別の歳出の状況でございまして、上から3つ目に記載しております、福祉や子育てに係る民生費の割合が突出しており、これは他の自治体でも同様の傾向でございます。

また、下段の6のグラフを見ますと、昨年度及び今年度は規模が大きくなっておりまして、こちらは府中駅南口の再開発事業及び給食センターの新築事業という大規模な投資的の事業に係る経費の増が影響しております。

続きまして、4ページをお開きください。上段の7のグラフが、家計に置きかえますと貯金に当たります基金の推移でございまして、基金残高は昨年度末時点で約622億円となっておりますが、今年度は府中駅南口再開発事業や給食センター新築事業などの進捗に伴い基金を取り崩すことから、残高は減少する見込みでございます。

また、下段の8のグラフが借金に当たります市債の推移でございまして、現在高は昨年度末時点で約406億円となっておりますが、こちらも府中駅南口再開発事業や給食センター新築事業などの進捗に伴い、今年度は借入額が増加しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。財政状況に関する最後の項目といたしまして、多摩地域26市との比較につきまして説明いたします。地方公共団体の財政状況をはかる一般的な指標といたしましては、上段の9の(1)の財政力指数と、中段(2)の経常収支比率がございまして、(1)の財政力指数は、人口や面積、道路延長、児童・生徒数などから推計する仮定の需要額と、過去の収入実績や課税客体の数量などから試算する仮定の収入額との比率でございまして、数値が大きいほど財政力が強いとされております。本市の指数は1.187で、多摩地域26市では第3位となっております。

また、(2)の経常収支比率は、市税などの毎年経常的に収入される一般財源が、人件費や借入金の返済、福祉サービスや道路維持などの毎年経常的に支出される経費にどのくらい使われたかを示す指標でございまして、比率が低いほど自由に使えるお金の割合が増え、財政の弾力性が大きいとされております。本市の比率は81.3%で、多摩地域26市では第2位となっております。

このように、貯金や借金の実情のほか、周辺自治体との比較経過を考慮いたしますと、本市の財政状況は盤石とも捉えられかねませんが、将来の人口構造の変化等を見据えますと、先ほど歳出の部分で説明いたしました民生費の増大などが懸念されます。さらに、財政状況が豊かだった時代にほかの自治体と比較して充実を図りました各種の公共施設につ

きましては、将来の維持補修経費や改修経費が甚大になることが予測されております。

このような見通しの中でも、財政の健全性を維持することに加えまして、社会経済情勢の変化の速度が増している今日におきましても、市民の皆様の期待に応えられる行財政運営を行うために、本市では行財政改革に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○会長 今、府中市の、特に財政構造の特徴ということで、ポイントを絞って事務局から説明してもらいましたが、行財政改革の議論をするに当たっては一番の基本的な背景になろうかと思っておりますので、もし何かこの機会に質問やご意見があれば、委員からいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

私の方から、ちょっと口火を切る意味で1つ質問をさせていただきますが、4ページの8番で、市債残高の推移を挙げてもらっています。29年度、先ほどの駅前再開発事業で少し残高が50億ぐらいですか、顕著に伸びているわけですが、これは30年度以降も当面はかなりこれぐらいのレベルで高止まりする感じなのではないでしょうか。その辺りはどんな見通しでしょうか。

○事務局 本市で行っている府中駅南口市街化再開発事業、それから給食センターの新築事業、それから今後予定される大きな事業として庁舎の建てかえとここ数年になく大規模事業が集中してきているというところがございますので、この状況が当面続いていくのかなと考えているところではございます。

○会長 そうすると特に来年度、30年度は新庁舎の建て替えが始まる時期になるのでしょうか。

○事務局 新庁舎につきましては、来年度にすぐ建てかえが始まるという状況ではなく、それに備えた設計を今、進めている状況でございます。当初の予定だと33年にできるというところではあるのですが、現状若干遅れが生じていると聞いております。ただ、将来的に市債の借入れが待っていることにはなりません。

○会長 そうしますと、再開発事業もかなり進んできているということで、次回会議のときに今年度も含めてですけれども、これから予定されている大規模なプロジェクトの支出の見通しというのでしょうか、そういうものの関係の資料があればそういうものも提供して説明していただければ、審議をする上でまたさらに参考になろうかと思っております。そういうことも既に予定されているのかもしれませんが、その辺りもお願いしたいと思います。

それからあと、その機会にもう1点。次回のときに、できましたら人口ビジョンがまとまったものがあるかと思いますが、それも説明資料として加えていただければと思います。人口がこれから大きく転じてくるのも、今回の行財政プランでは非常に大きな特徴となる時期だと思しますので、審議の上で参考になろうかと思しますので、事務的な説明をしていただければと思います。

あと、それ以外に委員の方、何か。

○委員 過去の推移等は、これでご説明いただいたのですけれども、今、会長がおっしゃいましたように今後の財政について、これから先何年まで推計されているかわかりませんが、その辺の資料もできればご説明いただきたいなど。あと、起債の残高もそうなのですけれども、債務負担行為の残高ですとか、その辺がどれぐらいあるのかということも全体のいわゆる借金で、それが今どのくらいかということも含めて、資料をご提供いただければと思います。

あと1点、つまらない質問ですけれども、1ページ目の特別会計のところ、火災共済事業の特別会計とあるのですけれども、予算額も1,000万に満たない額なのですが、これは内容的にはこちらに書いてありますように火災共済の掛け金を財源に被災者への火災見舞金と。これは市民の方が火災共済掛け金を市に出して、それで運営していると、そういう意味合いでしょうか。

○事務局 これは特別会計として、市の方で火災共済事業というのをやっておりまして、市民の方からの掛け金をもとに、そういう被災があった場合にはルールに基づいて見舞金を支払っているという事業でございます。

○委員 交通災害の方は総合事務組合でとっておりますけれども、火災もあったのですか。分かりました。ありがとうございます。

○委員 質問いいですか。市税が一番多いわけですよ、6割を占めている。その一番多い市税の中身なのですけれども、私はずっと住んでいて府中市の住民というのはどんどん増えているわけですよ。今年も26万近くになりますか。税金は増えているのかなと思っていたのですけれども、減っているというのは、東芝とか企業の何かあれが減っているのか、中身がちよっと。一番多い6割の中身がどうなっているのかなというのをちよっと知りたいなと思います。

○事務局 市税の中身につきまして説明させていただきますと、29年度につきましては、個人の市民税につきましてはほとんど減っていないという状況でございます、先ほど説

明でも申しあげました法人市民税の方が、こちらの資料の28年度の決算見込と比較いたしますと、およそ20億弱減るという見込みで今年度の予算を立てている状況でございます。

それ以外に大きなものは固定資産税というのがありますが、そちらはほぼ横ばいの推計でございますので、今回のこの減は、法人市民税の減が影響しているという状況でございます。

○委員 多分そうだろうとは思っていましたが。

○会長 よろしいですか。

○委員 済みません、5ページのところで、先ほど事務局から、経常収支比率が府中市は武蔵野市に次いで低くというところで順位が高いというところをお話いただいたのですが、参考として付けていただいた推移のところで、24年度から急激に25、26、27、28のところが改善している要因というのは、何かこういう目玉があったのだとか、そういうところがございますか。その先のところを踏まえた質問なのですけれども、どういうファクターがあって、例えば市税が増えたからとかそういうことであれば、今後の経済状況次第ではこれも変わる可能性があるもので、ちょっとその辺を教えていただければと思います。

○事務局 経常収支比率の推移で起きている過去の経緯で、数値が改善している要因なのですけれども、まず平成20年のリーマンショック後に、翌21年度、22年度以降辺りから市税もかなり落ちたというところがございます。先ほど申し上げた個人の市民税も低い状況で推移していたのですけれども、そちらが回復したというのが要因の1つとしてはあるかと思っております。

もう1つは、先ほども申しあげました、法人市民税の方でちょっと特殊な要因で、特殊な金融機関からかなり一時的ではあるのですけれども、税金が十数億というレベルで入ったことがここ3年ぐらい続いていたというのがございまして、ちょうどその時期の25、26、27、28辺りはそういった状況が続いたということがございましたので、歳入の方が特に影響して、この経常収支比率が改善しているという状況でございます。歳出の方は、先ほど申しあげました扶助費等は伸びている状況でございますので、歳入の方の臨時的な要素の影響が強かったと捉えております。

○会長 今の説明で、いわゆる歳出の方は、扶助費は伸びざるを得ないのでしょうけれども、それ以外、特に意識的に抑えた、人件費とか物件費等を抑えたとか、そういうのは特

に目立って扶助費以外は下がっていないのでしょうか。

○事務局 そうですね。この間、扶助費は他市と同等に伸びていまして、あと、人件費につきましては本市のさまざまな取り組みのもとで増えることなく推移している。それから、義務的経費としては公債費、借金の返還があるのですけれども、これについてもここで大規模事業が進展しますけれども、それ以前につきましてはむしろ返すほうが借りるよりも多い時期があったり、あるいは高利率のものの償還が終わっていったりしていますので、公債費の方も順調に下がっていったところがございますので、歳出側としてはそんなにひどい状況にはならず、伸びても十分吸収していたところになります。

歳入は先ほど申し上げたとおり、市税の上下があったわけなのですけれども、法人に関しても個人に関しても伸びてはいます。法人に関しては臨時的かなとこちらで思われるような金融機関からの納税がありましたので、それはちょっと毎回見込むことはできないなと思ってまして、もう1つの要因としては、消費税を8%に上げてその分がこの間、歳入で増えているというところがございますので、そこら辺が経常収支比率を引き下げてきた要因ということになるかと思えます。

今後、これがどうなるかということなのですけれども、税の関係につきましては全体的にこれまでここ数年上昇傾向はあるので、そこが今後景気次第でどうなるかわからないというところがございますので、そういった要素があるのでなかなか自信を持って今後も伸びるとは言い切れないというのが1つ。

あと、消費税の関係でいずれ10%になったときに、収入が増えるのかということがあるのですけれども、これが8%のときと同様に増えるかどうかが見通せません。というのも、あわせて法人市民税の一部が市から国の方に移管されることになっておりますので、むしろ、とんとんぐらいかなというところで思っていますので、一応我々としては、収入については現状ベースで続いていくのかなという見込みで動いているところでございます。

○会長 よろしいですか。それでは、各委員からもご質問いただきましたけれども、あと、私からもう1点。次回の時に新規のプロジェクトと申しますか、近々、市としてもこれからやっていかなければいけない財政見直しについて説明いただきたいと思いますが、駅前の再開発事業であれだけ大規模な事業をやっていて、その関連で関連公共施設の整備でこれまで必要なかったことが、今度は再開発に伴って公共施設を整備していかなければいけないとか、街路とかそういったもので何か新しい財政事業として見込まれる要素がこれだけ大きなものがあるとか、そういうものがあるのであれば。あまり細かい事業内容までは

結構ですけれども、留意しておかなければいけない新しい投資と申しますか、そういうものが何かあるのであれば、その際に合わせて説明していただければと思います。

○委員 先ほど、木村会長が、今回は人口の推移というお話をされたのですが、費目別を見るとやはり民生費で高齢者の部分が伸びているということで、人口の推移プラス年代別の内訳みたいなものを個人的にはちょっと知りたいなという感じがしました。

○会長 そうですね。その辺りも含めて、今、ご意見あったように年齢層によって扶助費に対する影響とか、そういうものもあろうかと思っておりますので、ではその辺りもちょっと意識したご説明をお願いできればと思います。

よろしいでしょうか。それでは、財政の現状についてご説明いただきましたけれども、次へ進みたいと思います。

議題（３）府中市の行財政改革に関するこれまでの取組について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、次回以降の具体的な審議のベースとなります、基礎的な情報の２点目といたしまして、本市の行財政改革に関するこれまでの取組みにつきまして説明いたします。

恐れ入りますが、資料６をご覧ください。上段の表は、それぞれの時期ごとに左側に国の指針等を、右側に本市の取組をまとめております。

まず、昭和６０年１月に、国から地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）が示され、各地方公共団体は行政改革推進本部の設置及び行政改革大綱の策定を要請されました。また、この方針には、事務事業の見直しや組織・機構の簡素合理化などの重点事項も具体的に記載されておりました。

このことを踏まえまして、本市では、昭和６０年７月に市長を本部長とする行財政改革推進本部を設置したほか、外部有識者の会議でございます行財政検討委員会から行財政の効率化に関する答申を受けまして、昭和６１年８月に「行財政改革の方策について」及び「行財政改革における当面の措置事項」を策定しております。こちらは、基本方針と具体的方針という構成でございまして、具体的方針の各項目は国が示した重点項目に倣って設定しております。

続きまして、平成６年１０月に、国から「地方公共団体における行政改革推進のための指針」が示され、各地方公共団体は新たな行政改革大綱の策定及び進行管理を要請されました。また、この指針でも具体的な項目として重点事項が提示されておりました。

これを受けまして、本市では平成8年8月に、行財政改革検討協議会から答申をいただき、平成9年2月に「行財政改革の方策について」を策定しております。その後、国から平成17年3月に「地方公共団体における行財政改革の推進のための新たな指針」が、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」が示され、集中改革プランの策定と公表の要請があったほか、総人件費改革、公共サービス改革、地方公会計改革という3つの考え方が提示されました。

これを踏まえまして、本市では「市民との協働によるまちづくり」、「行政改革への取組」、「財政運営の効率化」という3つの基本方針と情報公開や広報等の8つの取組からなる「行財政改革推進プラン（H20～22）」を平成19年12月に策定いたしました。なお、このプランからは国が示す項目を引き写した構成ではなく、市の最上位計画でございます総合計画との連動を図っております。

その後は、国からの指針等に基づく要請によることなく、総合計画の基本計画や実施計画を改定するタイミングに合わせて、平成22年12月と平成26年1月に、新たな行財政改革推進プランを策定しております。なお、平成26年度から平成29年度までを計画期間とする現行の行財政改革推進プランにつきましては、総合計画の施策体系が大きく変更されたことを受けまして「市民の参画意欲を高める市政運営」、「経営的な視点に立った市政運営」、「継続的かつ安定的な市政運営」、「健全財政による持続可能な市政運営」という4つの基本施策からなる構造に改めております。また、直近で3回策定いたしました行財政改革推進プランの主な成果につきましては、参考として下段の表にまとめております。

このように、行財政改革に関する計画の経緯を振り返りますと、大きく3つの特徴が見えてまいります。1点目は、平成19年以前に策定した3つの方策やプランは国からの要請に基づいて策定していたこと、2点目は、その中でも昭和61年と平成9年に策定した方策は、国が示した重点事項に沿った体系としていたこと、3点目は、平成19年以降は総合計画と連動したプランとしていることでございます。

これらをまとめますと、平成19年以前の方策は、国からの要請を色濃く反映していたこともあって、総量抑制の性格が強く、とりわけ「定員管理の適正化」という言葉で表わされる職員数の削減が象徴的でしたが、その後は本市の総合計画を着実に推進するための個別計画という位置付けとなり、広報、広聴、市民協働など行財政運営に関する幅広い項目を含んだ計画として集約しております。確かに歳出削減等による財政の健全化

は重要でございますが、これは行財政改革の目的ではなく手段の1つであり、総合計画に基づく市政運営全般を的確に下支えできる環境を整えることが行財政の本旨と捉えておりますので、次回からは総合計画との関係も踏まえまして、新たな行財政改革推進プランの審議を進めていただければと考えております。以上でございます。

○会長 今、行財政改革に関するこれまでの取組、それから、これからの方向性の事務局で持っておられるイメージのようなものを説明していただいたかと思えます。

それでは、今の点について委員からご質問、ご意見があれば、いただきたいと思えます。今、最後におっしゃったのは、要は定員抑制のみの話ではなくて、もっと色々なメニューを盛り込んでいきたいという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 今、会長がおっしゃったとおりでございます。事務事業の見直し、いわゆる歳出の削減ですとか、職員数を減らして人件費を減らすというだけではなくて、必要であればそういう要素ももちろんなのですが、それ以外の項目につきましても総合計画の体系をよく検討しながら連動を図っていくことが必要であると考えております。

○委員 もう1点質問なのですけれども、今の質問だと平成19年までは国の指針があって、それに基づいて色々取組を展開してきたけれども、ここから先は国の指針ではなくて府中市自身が考えて何かやっていかなければいけないという、そんな流れだととれるのですか。それともやはり指針は続いてこれからどんどん来るのですか。

○事務局 今のご質問ですが、今回の資料には入れていないのですが、実は平成27年に国から指針が出ているところではございます。

しかしながら、そちらは過去の指針のようにこういう計画をつくりなさいですとか、その計画はこういう体系にきなさいという強制力のあるものではなくて、地方の行政サービスを改革するためにはこういう視点がありますねというのを幾つかまとめたような指針という形で示されております。

ただ、そういった内容につきましても参考にしながら次のプランを練っていく必要があるかと考えておりますので、次回以降の審議の必要なタイミングで、そちらの要点等は委員の皆様にご説明していきたいと思っております。

○委員 分かりました。

○会長 では、私からもう1つ質問なのですが、今の資料の下の段にある、これまでの主な成果という欄がありますが、また、個別プラン等についてはこれまでの事例とかあるいはこれから議論していく個別プランについての説明はまた2回目以降に恐らくしていただ

けると思うのですが、ここで挙がっている達成プラン、それから達成率というのは、これは要は個別プランを設定して、それについて達成できたかどうかというのをはっきりと黒か白か、丸かバツかでカウントして、この達成率というのは項目の率ということなのですね。達成プランが分子で個別プランが分母という、そういう数字ですか。そこはオール・オア・ナッシングみたいな感じなのですか。

○事務局 そうですね、会長がおっしゃったとおり、こちらに記載されております達成プラン数を個別プラン数で割った数字が達成率でございます、担当課の自己評価ではあるのですけれども、できたできないという評価を何段階かの区分で行い、ある評価以上は達成できた、ある評価以下の場合には未達成という評価にして、一応達成率という形でまとめております。

○会長 そこは最終的には白か黒かというか、合格か不合格かという形で仕分けしたということなのですね。また、そういう仕分けの仕方がいいのか悪いのかというのも、そういう議論もあり得るのでしょうか。

○委員 行財政改革という名前がつくと、まさに今、木村会長がおっしゃられたとおり、一番、今の資料6のところ歳出削減効果という数値がまさに出てきて、今後とも先ほどおっしゃられた市庁舎の新しい建設とか公共施設のどうここにプラスしていくかといったところの、いかに効率化していくかという、どちらかという歳出の面をそう捉える場合というと思うのです。先ほどの説明でもあったとおり、そうは言っても色々と民生費とかぐんぐん上がっていくところを踏まえて、一方で歳入といったところについて行政財政会議の中でどこまでそれに踏み込むかということはあると思うのです。

例えば、今やっぴらっしゃる中心市街地活性化計画でにぎわいを創出して、どこまで税収のところまで想定されているのかわからないのですけれども、そういったところもスポットライトを当てながら、企業で言えばある意味、減収増益ではなくて増収増益といったところの視点からも何か議論できればいいなと個人的には思っているのですけれども、その辺りは市側のご意見はいかがですか。

○事務局 こちらの資料の中では、過去との比較をするために歳出削減に絞らせていただいているのですけれども、直近の一番下の③でございます現行の行財政改革推進プランにつきましては、毎年度進捗管理をする中で、歳出削減の効果に加えまして歳入確保の効果も捉えておりまして、金額としてはむしろ歳入確保の方が額が大きいかなというところもございます。

金額等の詳細は控えますが、内容といたしましては、まず、市税の収納率の向上ですとか、あとは未利用地の売却による収入ですとか、あとは収益事業、競走事業の収入ですとか、一部手数料の引き上げ等を実施しているところでございますので、そういった歳入の確保につながるような取組につきましても、来年度以降の新しいプランの中にも盛り込んでいければと考えております。

○会長 それでは、報告書につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、一応ここで（３）については一区切りにしまして、最後に議題（４）その他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から２点につきましてお願いがございます。

まず１点目でございますが、５月２１日号の広報ふちゅうに、当協議会の委員選任に関する記事を掲載いたします。お名前のほか、学識経験者の方は所属等を、公募市民の方はお住まいの町名までを掲載いたしますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

続きまして、２点目は、次回以降の会議の開催日時の調整でございます。先ほどの議題でも説明いたしましたとおり、今後は月１、２回程度の開催となりますが、皆様のご予定も多々あるかと存じますので、本日の会議終了後に、次回の第２回及び６月下旬または７月上旬開催予定の第３回会議の開催日時につきまして、一括で調整させていただきたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

なお、８月上旬の第４回目以降の日程につきましては、次回以降に改めて調整させていただければと存じますので、ご了承ください。

事務局からのその他の説明は、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、今、事務局から説明があったその他の項目について、何かご質問やご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、ないようですので、本日の議事は一通り終わったところですが、何か全体についてご質問やご意見があればいただきたいと思っております。特によろしいですか。

それでは、ないようですので、これで本日の第１回の検討協議会を終了いたします。長時間に渡り、お疲れさまでございました。

なお、事務局から説明ありましたとおり、この後、次回以降の日程調整をさせていただきたいと思っております。では、これで終わりたいと思っております。

——了——